

本議事録は、発言者全員の確認をとったものではありません。

プレス会見概要

(統合本部合同記者会見)

日時：平成23年5月13日(金) 16:30～

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官(原子力安全・保安院)、坪井審議官(文部科学省)、加藤審議官(原子力安全委員会)、松本立地本部長代理(東京電力株式会社)

<細野補佐官挨拶・趣旨説明>

連日記者会見にお運びいただきましてありがとうございます。また、この会見をご覧いただいている国民の皆さんにも心より感謝を申し上げます。昨日の朝までという日程で福島第一原子力発電所まで行ってまいりました。昨日サイトの中を見させていただきまして、その後は東京電力をはじめとした、中であんばっておられる皆さんと様々な話をすることができた、非常に有意義な二日間でした。そうした中で感じてまいりましたことは、何よりも現場で働いている皆さんが依然として極めて厳しい環境の中ですが、大変高い士気で常に全力を尽くしておられる、そのことに強い感銘を覚えて帰ってまいりました。東京電力の福島第一原子力発電所を巡る情勢としては、日々、様々な厳しいニュースも流れているわけではないかと、そしてそれをバックアップするのがこの東京電力の本店に集まっている我々全員の役割だと思えますので、その役割を全力で果たしてまいりたいと、そんな決意を新たにしました二日間でございます。

本日はですね、原子炉建屋のカバーの設置について、まず冒頭に若干説明させていたいただきたいというふうに思います。4/17に事故終息に向けた道筋を発表したわけでございますけれども、その中で原子炉建屋のカバーについても工程表の中のひとつのやり方として書かせていただきました。その準備を開始するということに致しました。このカバーでございますが、放射線の遮蔽を含めた中長期的な対策を実施するまでの応急措置として、放射線物質の飛散抑止を目的とするとして、設置をすることでございます。この工事においては、あらかじめ組み上げた鉄骨のユニットを大型のクローラーなど、重機により組み立ててカバーループを組み立てていくという、そういうかたち

を考えております。こうしたかたちをとることによりまして、作業員の被ばく線量を大幅に低減することもできますし、また工期自体も短縮することができますというふうに考えております。なお、本日皆さんにご説明するのは、準備作業に着手をするということでございます。ご承知のとおり1号機を巡っては、冷却は進んでいるものの依然としてなかなか油断を許さない、むしろですね、当初想定をしていたよりも水の量が少なく、さらには溶融の程度も高いという状況が明らかになっておりますので、本格的に工事に着手する際には、そうした1号機を巡る諸情勢をしっかりと勘案した上で、これからの冷却機能の回復であるとか、さらには水の処理の問題であるとか、そういったことに支障がないということを確認した上で、最終的には工事に着手していきたいと、そのように考えております。なお、カバーの本体の設置工事につきましては、そうした情勢をしっかりと判断した上で、早ければ6月より着手をする予定でございます。そして、最終的には、道筋のステップ2での完成を目指しております。カバーの設置につきましては、中長期的な対策を実施するまでの応急措置というふうにしておりますが、今後は原子炉建屋を覆う中長期的な対策につきましても順次検討を進めてまいりたいと思っております。この工事の詳細につきましては、東京電力の方から説明をしていただくことになっておりますので、そちらを是非きいていただければ幸いです。私からは以上でございます。

<各議題の説明>

○原子炉建屋カバーの設置に向けた準備工事について

・4月17日に発表された道筋のひとつ。屋上が崩壊しているな放放射性物質の放出を抑制しようとするもの。準備工事は、フローラクレーンを発電所に持ち込むための道路の整備。鉄骨の仮置きをするための物置場の設置。

・本日から準備工事を開始し、本工事は6月に着手する予定。

○環境モニタリング

【東京電力説明】

・サイト内の空気中の放射性物質の核種分析の結果は、ここ数日は低いレベルで推移。

・海水中の放射性物質については、最高はセシウム134の1.3～1.4倍

・昨日3号機から高濃度の汚染水の影響は、昨日一時的に上昇したが、本日は通常レベルに落ち着いている。

【文部科学省の発表】

・環境モニタリングの結果に特段変化はない。

・新しい核種に関する調査を追加。

・20km圏内でも50点採取。今後は1週間に1回評価していく。

・福島県内における学校での評価は、原安委に報告、原安委に報告。2週間に1度原安委に報告するよう測定していく予定。学校の再調査を放射線医学研究所の協力を得て実施。外部被ばくは小ざいと内部被ばくは小さいという評価結果。外部被ばくの数値(3.8mSv/h)で家庭の使用制限をし得ると考える。各学校に簡易型の積算計を配付。実際に生活の中で浴びている放射線量の参考値を採るため先生に依頼。このデータは夏休みまで続ける。空間線量だけでなくダストサンプリングと土壌調査を実施。原安委からの指摘を踏まえて、5月10日は検出限界以下だった結果を付けている。3.8mSv/hの生活パターンから推定される年間の積算について、生徒の実際の生活に即して検討したところ、9.99mSv/hであった。学校にいる時間とそれ以外の時間や各種の減衰も加味。

【原子力安全委員会の発表】

- ・環境中、土壌のデータ、ヨウ素セシウム以外の核種の意味、これまで環境中に存在するものも含まれている、テルルなども掲載されている。
- ・環境、水準調査、大きな変化ない。
- ・本日、原子力機構から報告のあった、モニタリングからの放出の試算について資料を配布している。だんだん減衰して、データが取れなくなってきたので取りまとめたもの。より全体よくフィッティングするよう見直している。SPEEDIについては、ひと段落とと思っている。

○福島第1原子力発電所の状況を説明。

- ・タービン立てや地下たまり水、トレンチ建てやタービン建てやの水位、放射性物質のモニタリング、使用済み燃料プールへの注水・放水、窒素ガスの封入、1号機原子炉建てやの作業環境改善、といった作業を継続。
- ・2号機取水口付近からの放射性物質の流出については、漏出後、5/11に上昇しているが、その後は横ばいまたは下がっている。本日前6~7の速報値を見ると、引き続き横ばいまたは減少。

○参考として柏崎刈羽原子力発電所の放射性物質の定期測定における微量な放射性物質の検出について説明。

<質疑>

Q：1号機マルチダウン関係で東電は社長が退陣する意向のようだが、保安院の処分は考えていないのか。

Q：電力料金の値上げ等国民の負担が明らかになった場合、東京電力の広告禁止を考えていないか。

A(細野補佐官)：まず、役所側の処分ということですが、これはまさに大臣を始めとしたしかりすべき方々がお考えになることでございますので、大変申し分けないのですが、私から答える立場ということにはなかなか難いかなと思います。ただ、一般論として申し上げれば、当然、検証作業の中でそれぞれの省庁なり委員会なりの在り方そのものがかなり厳しく検証対象になりうるだろうと思います。検証作業自体は非常に長く続くことになるわけではございませんけれども、そういったことを待ってから全とということではなくて、何らかの責任がある場合にはそこはしっかりと検証した上で様々なそういった判断というのにはあり得るのではないかと一般的には思います。もう一問、公告時の話でございますが、東京電力は民間会社でございますので、広告を全く禁止するということが出来るかどうかはいろいろな議論があるだろうというふうに思います。ただ、これから東京電力が計上するので、それに対して然賠償の原資にも本来的にはなりうるものでございまして、それに対しては相当のですね政府側としてはチェックをしていく必要があるだろうというふうに思います。まあそういったこと自体を検証するある程度会議体を作るということにはなっておりますけど、その判断を待つまでもなく政府として東京電力がどういう費用の使い方をしているのかということについては注意を持って見ていく、関心を持って見ていくということになるのではないかとと思います。

Q：費用の使い方は公開されるのか

A(細野補佐官)：もちろんバランスシート上いろいろ決算の時には公表されます。その今、中さんが仰っているのは、事前の公開とか、利用とかそういった話でしょうか。そうですね、そこはこれからいろいろないわゆるジュウテリイジェンスという考え方の中で様々なチェック体制になるんではないから、今回の在り方もその中で出来るだけ分かり易く、しかも早めの公開がなされることを期待したいというふうに思います。

Q：広告費がマスコミに出続ける限り、闇に葬られる。フリーランスはなかなかアクセスできない。記者クラブは官邸や経済省に入れるので数値にアクセスできる。広告費が流れ続けている限りやむやみにされる。

A(細野補佐官)：田中さんのご意見はよく分かります。ただ、会見そのものは情報公開ということに関していうと、この会見もフリーの方にももちろん開いておりますし、今、保安院も経済産業省もそういった意味では開かれておりますので、そういう皆さんの色んな調べたいとか公開して国民の皆さんの判断を待ちたいとかそういう思いが妨げられるようなことは絶対ないようにしたい。それはお約束を出来ると思います。

Q：保安院は情報隠蔽を行っていないとのことだが、ではなぜ2002年の事故隠

しに保安院が関与していたのか。保安院は検査したデータを処分していた。事故隠しに保安院は密接に関係している。メルトダウンについては水位が上がらないので追求していたが、配管のヒビが原因ではないかという説明だった。原子炉の寿命は22年と言われる中40年たてば炉が中性子を受けて脆くなり破損するのは自明。40年の運転を認めたのは保安院。保安院の公開性に問題があるのではないか。

A (保安院)：記者会見は毎日やっているが制限は設けていない。

Q：1号機の炉心状態に関する国の認識は、メルトダウンにあてはまるのか。

A (保安院)：保安院としては、今回のデータが正しければ、以前示したメルトダウンの定義にあてはまる状態にあると考える。ただし、今回のデータは、これまで我々が認識していたデータと不連続なので、他のパラメータとの整合も検討して信頼性を確認してから結論を出したい。

A (細野補佐官)：今、保安院の西山さんがいったとおり、この定義がそのまま当てはまるとすると、パラメータが正しいとするのなら、この定義に当たるだろうと思います。私も溶融というのはしているだろうと思っておりますが、こういった形で下の方にほぼ全てが集まっているという状況までは想定しておりませんでしたので、そこが認識は甘かったなということについては率直に反省しております。なぜ、こうなったかということなんです。先ほど田中さんから情報は隠していたのではないかとお話ございましたが、私自身の認識はそうではないのです。今回、私が認識を誤った一つの大きな原因は、格納容器とすねそして圧力容器の間に圧力に差があって、つまり格納容器も圧力容器も、1号機の場合は、圧力は違うということ、健全性を維持しているだろうと考えていた。ですから、水もある程度入っているだろうし、炉心自身もまあ少しこまでは至っていないのではないかという見立てをしていた。反省しなければならぬのは、既存の計測器、圧力の計測も含めて、これがある程度信用できるものがあるのではないかというふうに認識しておいたのを、そもそも改めた方がよいと思うのです。つまり、これまで信用できないのではないかとこのデータについては疑義があると申し上げてきたところがあるのですが、これまで信用していたパラメータも含めて、果たして今以前、今計測できているデータも含めて正しいのかどうかというところについては、全て検証してみる必要があると思っております。そして、その検証した上で、本当に信頼できるデータに基づくと、どの程度の溶融がなされているのかとについて、1号機から4号機までもう一回調べ直す必要があると思えます。そして、その上で、5月17日には道筋を新しく更新します

ので、出来るだけ正確な前提に立って、そして、出来るだけ皆さんに分かり易いような形で、その後の工程を皆さんに明らかにする。それは、これまでの認識が間違っていた部分があるのであれば、改めるべき所は改めた上で、再度お示しをすることが我々の責任ではないかと思っております。

Q：17日までにこれまでのデータを見直すと言ったことか。

A (細野補佐官)：17日までにあと数日しかありませんので、昨日明らかになった事実を受けて全て検証できると思っております。ただ、少なくともこれまでの前提に全てたつことは、むしろ誤解を続けることになりかねませんので、検証できるところまではしっかり検証して、新たな認識に立った上で工程を造る必要があると私は思います。

Q：グリーンピースが福島沖合の海藻を調査したら強い放射性物質が検出された。日本政府への要請書を昨日付けて出している。10000Bq以上のサンプルが3つもあった。海藻に関する調査は行っていないのではないかと思いますが、こうした結果について見解を答う。

A (細野補佐官)：領海内は政府が責任をもってやると、領海外の排他的経済水域における調査は、そういった団体でやっていただいているのであればということ、許可をしたという経緯がございますので、お答えを致します。1万ベクレル以上の値が出ているということでございますが、これ自体は既にコウナゴでも出ている数値でございますので、そういったこともありうるといふふうに考えます。なお、特に海藻につきましても、海面付近であれば高い値が出る可能性がございます。既にひじき三例、とかさんもりでも一例、調べたいと思いますが、それでは暫定値以下の数値となっております。しっかりと確認したいと思っているのは、グリーンピースの皆さんがやられた調査というのが、適切な方法でやられたかどうか、適切という表現は良くないかもしれないですね、日本政府がやっているものと同じやり方でやったのかどうかというのは確認をする必要があるというふうに思っております。そして、そのやり方も含めて、日本政府として、それをしっかりと受け止めた上で、そういった危険性についてしっかりと確認する必要があるという判断をした場合には、この調査の結果を参考にしながら、たとえば海藻関係の調査なども考えていく、さらに強化をしていく必要があるのではないかと思えます。しかし、たがいます。グリーンピースのやられた調査を私の方は無視することは致しません。しっかりと受け止めた上で必要があれば政府としても更なる調査をしていきたいというふうに思っております。

Q：※4、6と同様の形で出せるはず。本会合は原則公開というルールだが、本件が原則外の情報とは思えないのでお願いします。

Q：1号機の冠水作業に変更はあるのか。今後への影響は。

A（東電）：現状の認識は、圧力容器やドライウエルの温度は、100度前後で安定している。また格納容器川の水位は不明なので、丸ごと水没させたり吸い込み口まで水がある等やり方はある。

Q：冠水にはこだわらないのか

A（東電）：これまでの計画のように有効長上1mまで水を張る必要はないのではないかと考えている。

Q：水位を特定するためのあらたな水位計を設置する時期はいつか。

A（東電）：炉内には様々な計装装置があるので、それらを活用してなんとか差圧で水位が計れないか検討している。まだ計画段階なので時期的な見通しが得られただらご説明する。

Q：福島第1で何を見て何が問題と感じたか。吉田所長との会見ではどのような話をしたのか。

Q：カババーは今後他の号機にも設置していくのか。
A（細野補佐官）：見た中身は、パスでできるだけサイトの中でまわれるところをまわって、それぞれの1号機から4号機までの状況などについて確認できるところを確認したということです。さらにはちよようど3号機のところから水が出た経緯がありましたので、そういった現場などについても確認するという、そういうかたちの見学ルートを作っていたいただきました。あとは、何が問題かということですが、私は今行って一番知りましたし、問題意識を持っていたのは、そこで働いている皆さんの環境です。以前と比べてどうだったかということも少し話をしてきたのですが、格段によくなったということではありますけれども、極めて狭い空間に多くの人が生活を実質的にしてしますので、決して良い環境とは言えない、むしろまだまだ厳しい環境だということを感じてまいりました。したがって、もちろん東京電力にも、社員はもちろん、関係会社や取引会社の皆さんの環境の改善の努力をしていただきたいし、政府としてもそれを全面的に後押しをする、若しくは積極的に踏み込むという、そういう必要があるのではないかと、そういうことを非常に強く感じながら帰ってまいりました。所長との話につきましては、そういうことも含めて様々な話を致しましたけれども、それは個人的な話をした中身でございますので、その中身につい

Q：見直してほしいのは3号機使用済み燃料プール。写真の中でプールがどこにあるのか教えてほしい。

A（東電）：プールは原子炉建屋内オベレーションフロアの南側にある。

Q：ウランの核分裂は起こっていたのか

A（東電）：未臨界だが、核分裂反応はゼロではない。

Q：中性子線は出ていなかったのか

A（東電）：外部では検出されなかった。

Q：水で遮へいされたからか。

A（東電）：そのとおり

Q：9日の会見で、プラント関連パラメータで計器不良を理由に公表できないと回答された数値について改めて開示をお願いします。出す意味があるかどうかはともかく開示してほしい。

Q：先般、新聞で二重扉内外に高い線量が計測されたことが報じられたが、それらの測定値は固定器機で計測されたものか。建屋内で計測器がある場所ほ他にもあるのではないか。建屋内の全ての計測器のリストがあれば見せてほしい。できれば計測器のデータをHPPで公開してほしい。

Q：建屋内の温度、放射線量について、通電後の計器類の変化、どれが壊れていてどれが生き返ったかわからないか。

A（東電）：固定した器機の測定値でなく、人間が測ったもの。リストは系統ごとに用意するのが普通で、建屋全体のリストはない。プラントの中の電源はほとんど停電している状態で、データ確認は順次進められているところ。

Q：系統ごとでよいので見せてほしい

A（東電）：企業ノウハウもあるので検討する。

A（細野補佐官）：どういう公開のあり方がいいのかというのは、今東京電力の方から松本氏の発言がありましたので検討してみたいと思います。ただ、どうでしょうか、その、全く的外れでもですね、正確ではないデータを出すことが果たして適切かどうか、測れないものをあたかも測れていたように、場合によっては1号機のパラメータについても誤解をしていた可能性がある東京電力ですらあるわけですね。それを出すことが果たしていいのかどうか、ちょっと評価が分かれるのではないかと思います。ですから、出すとすれば、これは信用できないけれどもこうなってますよという出し方になるでしょうから、そこは誤解をされないようにどう正確な情報開示と両立していくのかというふうに考えてみたいと思います。

て個別に皆さんにご説明することはご勘弁いただきたいというふうに思います。

A (東電)：1号機の準備工事ということで本日まで報告させていただいた。引き続き3、4号機は建屋のカバーを考えている。2号は建屋が安定しているので、3、4で設置する予定。

Q：細野補佐官から、現場の状況についてコメントがあったが、

A (東電)：特に夏場を迎えるので、湿気や暑さ対策のためクーラーペストを準備する、また作業員の方のための休憩場所の設置も進めていきたいと考えている。

Q：環境モニタリングについて、昨日の公開の会議の場で、班目委員長が、今日配られた学校のモニタリング調査について、原安委としてかなり不満を持っている旨の発言をしていた。学校だけ、代表箇所だけでなくもっとモニタリングをやらなといけない、特に福島県の住民が安心して暮らすにはどのようなべきか原点に戻って考えてほしいといっている。原子力委員会も類似の見解を示していた。この2つの委員会のコメントをどう受け止めていくか。

A (原安委)：原安委は学校のモニタリングは2回目だし今後もある。今後も継続的にモニタリングをやっていく。

Q：議事録は公開するのか

A (原安委)：公開される。今テープ起こし中。

Q：いつ頃公表されるのか。

A (原安委)：2～3日後

Q：本日配付された「福島県内における学校等のモニタリング結果等について」を、委員長は目をとおしているか

A (原安委)：委員長も見ている。

A (細野補佐官)：モニタリングについて、安全委員会というのは独立性の高い機関ですので、特に学校について様々なご提案をいただいたことは政府として非常に受け止めなければならぬというふうに思います。残念ながら3月の時点から4月頭に入るまではほとんど安全委員会からモニタリングについては具体的なお話しはなかったんですね。そこで私自身も強い問題意識をもちまして、保安院、安全委員会に集まってもらって文部科学省を主体にモニタリング体制を整えました。そこはモニタリングのポイント、そして具体的に国民の皆さんに対する開示の仕方も含めてようやくここまで来たというのが実態なんです。ですから、これからさらにわかりやすく住民の皆さんにも納

得していただけるようなモニタリングのあり方というのはまだまだ改善の余地があるというふうに思いますので、そこは原子力委員会であるとか安全委員会のそういう批判をしっかりと受け止めてやっていくようにしていきたいと思えます。

Q：不活性ガスの配管より低い場所に水面がある場合、循環冷却装置の炉水吸い出しが出来ないのではないか。

A (東電)：1号機の原子炉の状態は100℃近傍で現時点でも十分に冷却が進んでいる。今後より安定的に冷却するため不活性ガス系の配管から水を吸い出す場合、ご指摘の通り水面の位置によっては水が吸い出せないことになる。どのように水を張るのかは検討中。現時点で冷却が止まると除熱が出来ないので、慎重に注水するとともにバックアップの注水車を用意している。

Q：格納容器の漏水が見つかつなくなるとも循環系統ができれば工程は達成できたと考えるか

A (東電)：その場合、ステップ1は達成と考える。別途、漏水の処理を考える必要はある。

Q：3号機の汚染水の放出だが、1日で濃度が半減しているということは拡散していることを意味し、シルトフェンスの効果が高いことを示しているのでは。

Q：炉心への注水系を、消火系6m³/h、給水系6m³/hにしたのは、給水系からの注水による冷却効果を認めたからか。

A (東電)：下がっているのは拡散の効果と考えるが、シルトフェンスは外洋とのつながりを防ぐ意味で一定の効果があると考えている。引き続き、ピットの閉塞作業、3号機南側立坑、4号機側電線管ピットを全部埋めていく予定。

A (東電)：給水ラインの切り替えによる温度低下傾向は顕著。これまで、給水系からの注水量を3m³/hから6m³/hに高めてきた。

Q：追加の漏水措置は何か考えているか。

A：矢板とか、その他、防波堤内の海水をくみ上げてゼオライトで吸着するシステムを考えている。

Q：設置場所はどこを検討しているのか。

A (東電)：設置状況は、1Fに搬入中。写真等の準備場できたら公開。場所は大物搬入口北側。設置に当たっては、津波対策として接地面が海面上10mの場所を選定。防潮堤をつくるので、津波の被害は防げると考えている。

Q：当該箇所は、今回の災害で浸水しなかったのか。

A (東電)：今回設置される場所には津波は到達した。

Q：余震で想定する津波は大丈夫ということ

A (東電)：その通り。今回の地震では15mの津波に見舞われたが、M8クラスの余震で想定される津波高さ6～7m。更に、防潮堤を1～2m設置した。

Q：1～3号機の炉心の状況だが、1号機のマルチタウンを早く見抜けなかったのか。チェルノブイリではソ連アカデミーのトップが現地に入って指揮を執った。1級の学者に権限と責任を付与する考えはあるのか。

Q：2号機、3号機も、炉心損傷率は30%どころではないのでは。いまの水冷をずっと続けていくのか。3年、5年と続けなければならぬ中で、その後のプランBはどう考えているのか。

Q：生活圏の汚染。計画的避難区域の外、福島県や郡山市といった中通りではベラルーシのゴメロフ等と大差ない線量レベル。放置しておいて良いのか、積極的な除染対策をとるつもりがあるのか。

Q：下水道の汚泥のほかに、放射性廃棄物がたくさん出てくる。例えば下水場でも溶かして処理するような施設を作る考えはないのか。

A (東電)：プラントパラメータ、モニタリングの状況、対応を考えた。もう少し早めにとこの御指摘だが、水位がわかったのが昨日であるもの、関連パラメータは安定して下がってきており、なにか危機的な状態が起きていたとは思っていない。現在2、3号機の水位計についても、1号機と同じような信頼度の状態。引き続き監視していきたい。数年先のことについては、プラントの状態が変化するので、引き続きいろんな手法を行う必要がある。

A (東電)：2号機、3号機も同じような状況であろうと考え、炉内状況の把握を急いでいる。

A (保安院)：汚泥だが、5/12に原子力災害対策本部で関係省庁が協議し、基本的な考えをまとめている。10万kBqを超える物は、福島県内で減容処理をして保管。それ以外は埋め立て敷地内に仮置きして差し支えないとなっている。セメントについてはクリアランスレベルの汚泥は利用して良いとしており、基本的方針は定まっていると考える。

A (細野補佐官)：まず、いわゆる廃棄物の方からなんですけれども、保安院ですね今西山さんがせいめいしたいとおりの個別の問題については相当スピードアップする努力をしてそれなりの答えを見いだす努力をしております。ただ、それはあくまで取りあえずどこに置いておくかと言う話であって、根本的な解決策でないのはこれはもう明かです。ですから、長い目で見たときに

ね、この廃棄物の問題というのは恐らく最大の問題の一つだと思っております。だからこそ最終的にどうゆう処理を出来るかということを下レベルから高レベルまでメニュ－を示さないとなかなか皆様は納得していただくのは難しいだろう私も感じておりました。そういう根本的な解決策を見いだしてほしいということは保安院にはお願いをしています。依頼をしているところではあります。難しいのは、じゃあ何らかの処理施設を新たに造るといような、いま石川さんがおっしゃった事を考えた場合に、じゃあどこにそれを造るのかということがあるわけですね。そんなあのへんにものごい量が溜まっているわけですから、果たして遠い場所に造れるのかどうかという問題もあります。そういったことも含めてかなり難しい判断を迫られることは間違いありませんので、性根を据えて取り組まなければならぬ問題であると、そのように認識しております。ちょっと明確な答えにならなくて申し訳ないんですが、現実には、現状はそんなところでございます。一方で責任者を科学的な知見のある方にとりご提案ではございますが、私はですねちょっと今は一人の人の読み違いなのか、もしくは認識の甘さなのかそれも含めて、徹底的な検証が必要だと思いますが、この今回の昨日からの経緯はですね、これからの非常に大きな教訓にしていかなければならないというふうに思います。そのときに、私一度やってみたいなと思っているのは、これこそ、安全委員会にも保安院にも参加にも電力業界にも専門家と言われる方はたくさんおられる訳ですね。いろんな方のアドバイスを聞いてきて、その中でどうではないかと推測を立ててきた。ただ、本当に中心的にやっておられる方が見解を戦わせて最終的にこうだというジャッジを出来ていたかといえ、それぞれ個別に聞いていて、最終的にはこの統合本部なり東京電力なり保安院なりで、おおよそこうゆうことではないかと判断をしてきた経緯があるわけですが、ですから、もう少し具体的に見解を持っている方がいたらそれを議論を戦わせて、果たしてどうなんだろうということをしつかりと議論をした上で方向性を出していくという、そういうプロセスが必要なのではないかなというふうな最近私は感じております。ですから、専門家としてそれこそ万端で間違い無い人がいればそれに越したことはないですが、ちょっとそれほど単純な状況でもありませんので、既に知見をくくさっている方々を出来るだけですね生かす形でもう一度現状の正確な認識が出来る努力をしていく必要があるのではないかと思います。

Q：何人かのアドバイザーをきちんとした役割、責任を与えて議論してもらうということか。

A (細野補佐官)：あの、そのあり方も色々な形がありうると思いますので考

えてみたいと思いますが、今私が申し上げたメンバーというのは安全委員会にしても保安院にしても、もう既にそれなりの公的役割にあるわけですね。電力業界というのはまさに当事者そのものですから、そういった意味では位置づけをされているわけです。ですから、私が申し上げたかったのは、この位置づけを大あくで変えるというよりは、どちらかというと既にメンバーは揃っていますので、日本の中で言えばそういう経験と知識を持っている方というのにはほぼ揃っているわけです。我々の前には、ですから、そういうもう既に揃っている方々を出来るだけ生かしていくという方向を今は考えたいと言う思いでございます。

Q：除染だが、汚泥だけでなく、家の庭や道路や公園に様々な放射性物質が存在する。なにか積極的な除染対策、あるいは被ばく低減対策のハンドブックを住民に配るのか。そういった積極的な対策を講じるきはあるのか

A（細野補佐官）：さっき私が申し上げたのは、そういった事も含めて必要ではないかというふうに申し上げたつもりなんです。平時のクリアランスレベルというのがあるわけですけども、そういったレベルで考えるところですね本当にもうがんじがらめになって何も動かないということもあるわけですね。ならば、これ以上の放射線量であればこういう処理がありうるのではないかと、このガイドラインがないとですね、なかなか福島の皆様も再スタートが出来ないということにもなってしまうので、いま石川さんがおっしゃったようなことも含めて、こういったものについてはこういう処理のあり方があるのではないかと、こういう方向性を示すべき時期がきているという認識です。

Q：1号機の冠水だが、容器の体積以上に注水しても満水にならない時点で、漏れがあったのは明らかであり、計画が甘かったわけ、水位が低い場合のプランBを考慮しておくべきだった。楽観的につくっているのでもないか。

A（細野補佐官）：私もですね。そこは認識を改めなければならぬところがあると思っております。マルチダウンそのものも言葉という意味では色んな衝撃を確かに世の中にも与えると思うんですが、道筋はむしろ問題なのは、1号機がしっかりと水を保持している、つまり健全な形を残していると考えていたことが、必ずしもそうではないのでは無いかと、要するに水漏れしているのでは無いかと言うことの方が非常に深刻なんです。ですから、そういった以上は果たして冠水出来るのかどうかということももう一度検証しなければなりませんし、仮に冠水できないんだとすればどういう方法があるのかと言うことも早急に検討が必要だと言うふうに思います。ただ、全く我々がノーアイデアだということではなくて、2号機の水漏れはすでの確認をして

おりますので、グラントという方法を検討した上でグラントが出来なかった場合、出来た場合も含めて冷却の仕組みをどう作れるのかというのは検討してまいりました。その意味では、1号機の水漏れというのは非常に大きいということになれば、我々が想定していた2号機の状態にかなり近くなっていくことにございますので、そのやり方をどう1号機にスライド出来るのかという検討を早急にすることになると思います。

Q：水位、圧力差を測ることを検討したいと言っているが遅い。既に検討しておくべきで、今からと言われると不安になる。いろんなケースを平行して、Aチーム、Bチームつづいて検討していかないといけない。こういった東電の甘い検討体制について細野さんはどういう御認識か。

A（細野補佐官）：私がさっき圧力の事を申し上げたのは、圧力の差があるのを水を漏らして無いたんではないかという原因を申し上げたんです。ですから、水を入れる方法として圧力差を申し上げたんではないかという想定をして、申し上げたいことは、それだけ水が入っていたんではないかという想定をしたという意味では確かに認識に甘さがあったと思います。ただ、一方で水が入っていないければ何も無いかというの、実は様々なケースを想定して準備はしてるんで、いわゆる多重性ですね。一つのルーティンだけで無く、第2、第3のルーティンについて、もと考えるべきというご指摘であれば、それはやっております。ただ、それは全て工程の中ですべてAだとどうですBと書くのは、これは大変わかりにくくなってしましますし、また、おそらく大丈夫だろうと見たたものから、それを書く意味ではそれほどいいのではないかと、この中で書いていない経緯ないんです。ですから繰り返しになりますけれども、2号機のやり方や他の冷却の仕組みも含めて考えておりますので、今回新たなより確実な事実に近いものが出てきたものであれば、それに基づいて、例えばAという方法、Bという方法というのは出来るだけ早く示す必要があると思います。

Q：私が聞きたいのは原因。東電は外に売っていない。海外からの批判に応える必要はないかと思っている。東電は外に売っていないのか。この状態が続いた場合冷温停止に何年かかるのか。

<補佐官退出>

A：（東電）現在ほぼ100°Cで現時点でも安定的に冷えている。この状態を維持することから考えると、電動ポンプのバックアップとしてポンプ車を配備し、電源車も準備している。今、水入れているだけだが、これを循環させて、処理水を増やさない工夫をしていく。これには何年もかからない。

Q：最悪な事態はどうなるのか、誠意をもってお答えいただきたい。

A：（東電）現実問題としては、現在8m³/h入れて温度が下がっている。冷却

としては機能を果たしている。冷却システムとしては、不活性ガスのラインから引いて、また原子炉に戻すことを考えている。また、たまり水を浄化後戻すこともできる。最終的に循環させる。

Q：8 m³/hの注水が続いた場合、計算上いつ冷温停止になるか、後でお答えいただきたい。

Q：原子炉建屋のカバー設置について、これから夏にかけて台風シーズンとなるが、天候等を考慮して設置できるのか。

A（東電）：強風、大雨では作業はやらない。安全を確保して作業を進める、カバーは建築基準法で風、地震に対する強度を確保できる設計。

Q：どのような基準か。

A（東電）：風速2.5mが10分間連続するとして強度を計算。実力的にはもう少し上で計算している。

Q：ピット閉塞されているが、長雨対策として、他になにかやっているのか。

A（東電）：雨天時は屋外の作業やらない、屋内が中心になる。天井がない建屋は、雨が浸入するので、対策が必要と考えている。

Q：風で破損が進んだり、亀裂が生じることにに対する対策は講じているか。

A（東電）：そういうこともあってカバーを設置したいのが一点。あと飛散防止剤を散布して放射性物質が風で飛ばないようにしている。

Q：環境アセス法、本日、石原都知事が、広野火力が復旧し電力供給が確保される見通しとなったことを受け、東京都に設置する火力発電所の窒素酸化物排出影響評価の免除措置を撤回すると言っていた。供給量の説明更新されないまま、東京新聞に最新情報が掲載されており、一部の与党議員に説明されているようだが、国民にはいつ説明するのか。

Q：4月8日の保安院の会見で、原子力安全基盤機構の人がメルトダウンは程度問題といていた。内部的には周知の事実だったのではないか。損傷確率70%が今回100%になったということか。

A（東電）：供給量については、本日も見直し公表している。石原都知事の発言は確認できていないので、現時点ではコメントを差し控える。

A（保安院）：記憶はないが、原安委へ示したメルトダウンの定義は、燃料の形状を維持できなくなり、下に落ちていくということ。量はどうであれ、これに当てはまることから起きていると推測できるが、これまでのデータと連続性のないデータ。これを基に行動していった方がいいが、他のデータもよく見る必

要があるかと思っている。

Q：あんパンのあんのようなのが、下に溜まっているという報道がある。

A（保安院）：わからぬ。(水位が5m以上下にあることが)正しいとすれば、ある程度燃料が落ちている。水蒸気でも冷やされていると思うし、炉内の状態は誰にも分からない。

Q：11:30に発表し公表されているとのことだが、火力の復旧の目処と、東京都の条例の免除の申請を自ら取り下げるべきではないか。20万kW、大した量でない、火事場泥棒と言われないようにするべき。守れる環境影響は避けるとして、トライされた方がいいのではないか。

A（東電）：広野火力については、3、5が7月に復旧し、1、2、4が8月に復旧する予定だが、あくまで見通しであり、作業が難航したり、一旦動いても止まる可能性がある。供給量はより万全を期したい。如何に供給量を確保するかという観点から検討する必要がある。

Q：1号機について、原子炉から流出している水どこへ行っているのか。可能性として考えられるのはどこか。原子炉建屋地下一階、ロボットによる観察可能か、であればスケジュール。3号機の地下汚染水の移送は、こういったタイミングで始めるか。

A（東電）：1号機の水の流出先については、原子炉建屋の地下1階でなければ、格納容器的な設置場所である地下1階の可能性が高い。4か所の階段室を降りて確認する必要があるが、ロボットか人か現時点で計画がない。どこに水が行っているのか、最大の懸念事項であり、早急に調べたい。3号機のたまり水の移送については、ホース敷設済みであり、近々可能である。送り先の建屋の止水工事状況等について、保安院に報告した後になる。

Q：ロボットの使用は、どんなところが困難か。

A（東電）：階段の上り下りではできる仕様となっているが、もう少し試しにやってみる必要があると思う。人なりロボットなりで確認していく。

Q：細野補佐さんが、1号機は2号機に近い状態と言っていた。2号機と同じ手法をスライド適用できないかと言っていたが、何を指して言っているのか。

A（東電）：水の漏出が圧力抑制室であるとすれば、2号機で計画しているグラフィット注入で外側から止水するというやり方。1号機も同じように、圧力抑制室の外側から押し込むことで止水できる。

Q：漏水の場所を調べる方法は。

A（東電）：なかなかなか目視できない。高線量。地上1階を調べて、漏れていないとすれば、地下1階、どこかと言うとまず四隅を見ていく、いずれにしても地下1階を調べていく。

Q：サブレーションと特定できなくてもグラフトを入れて作業するのか。

A（東電）：そういう選択肢もあるかもしれないが、そこまで至っていない。

Q：2号機の作業はどうなっているのか。

A（東電）：場所の特定、資機材調達を行っているが、まだ作業に至っていない。

Q：建屋カバー完成の目処はいつごろか。3号機の水素爆発前に高線量のデータが存在すると報道があるが、事実であるとするれば、公表しなかった理由は、あらためて公表する意向があるかどうか。

A（東電）：原子炉建屋のカバーについては、準備工事に着手し、クレーンが通る道のがれきの整備を実施する。6月から本工事に着手する。基礎工事が中心となるが、他の冷却設備の設置工事等動案する必要があるため、上部構造物まで一気に作り始めるわけではない。上部構造物の建設に着手後は2か月から3か月でカバーまでできると思っている。

A（東電）：3号機の高線量の報道について、資料を見ないし、判断出来かねる。いろんな会議等で、メモはたくさん作っていて、そのうちのひとつと思うが、確かなものかどうか確認できてない。関係者の聞き取り調査を鋭意進めている。まともな次第報告する。

Q：メモのようなものとおっしゃったが、まったく信憑性のないものは、メモにしないと思う。住民へ早い段階で公表することが必要だったと思うが。

A（東電）：メモがどういものかわからない。どういう状況のメモなのか、いつ、どこで測ったものか等を確認しなければ、単に100mSvと数字が書いてあっても、信憑性があるとは言えないと考えている。

Q：文科省から自治体に、校庭の土の処理を指示したとのことだが、処理について保安院などから、指示を出しているのか。学校の先生の行動パターン、どれくらい中において、どのくらい外とか経時的変化なデータは採っているのか。文科省のやり方について、原安委はどう評価しているのか。今の1号機の状態のまま、冷温停止までにどれくらいかかるかの試算を原安委、保安院に出しているのか。

A（保安院）：校庭の土の問題、下水処理場の汚泥の問題、瓦礫のクリアランス

問題、この3つがある。関係省庁が集まって、担当を決めてやっている、校庭は文科省、汚泥は国交省、がれきは、環境省、保安院というようにやっている。冷温停止までの期間については計算していない。

Q：校庭の土、汚泥の処理基準の整合性如何。

A（保安院）：国際的な基準で対応、3つの問題の共通な基準を考えていない。

Q：それぞればらばらに基準をつくるということか。

A（保安院）：国際的な基準との整合性をみながら検討する。

A（文科省）：屋外活動が多い方は、報告いただいている。

Q：そういったモニタリングの方法は、統計的なものでないと思うが原安委の認識如何。

A（原安委）：ご協力して頂く学校の先生方感謝。今回の調査期間はGWを挟んでおり、休日も学校に出ているかたがいたりした。平均的な動きはどうか、屋外活動が多い方はどうか、きちっと抑えることは、線量評価のヒントになる。個別の例でも結構なので見ていただいて頂きたい。ダストサンプリングは検出されなかったが、砂埃が立ちやすい状況でやってもらう、そういった状態で、サンプルの取得に時間をかけるとか、そのぶんサンプル数を減らしても良いので、どんな状態か抑えることが重要。校庭での測定結果、2回測っている中で、線量が上がっている学校は、発生理由を疑問をもって検討していただきたいと昨日の委員会でも申し上げた。

Q：冷却について見解は

A：（原安委）原子炉からのデータ信頼性十分でない、過去の研究成果を引用してもよいので、保安院としての見解を出すようお願いしている。保安院の見解を示していただいでから原安委として考えたい。

Q：やり方改めることを考えているのか

A（文科省）：ダストサンプリング始めたところ、細かい値でも取れるよう努めるとか、タイミング、いろんな時間帯、通学時間にやるとか工夫していく。

Q：生徒の行動を代表する方に計測器をつけていないのではないか。改善できるのか。

A：先生と生徒の違いはあるが、そう行動に違いはないのではないかと考えている。

Q：今後も代表的な先生につけるといふモニタリングの方法に意味がないと思うが。線量計増やすなどの対策が必要ではないか。

A：意味がないとはおもっていない。線量計増やしたからと言って質が変わると思わないが、ご提案、教育委員会の先生とも相談したい。

Q：地震で自動停止したが、津波で事故にいたった。地震の段階で壊れたと指摘もある。安全に止まったというが、西山審議官は、メルトダウンの説明の際、若干上の方にも燃料があると言っていた。放射能が出てきたのはなぜなのか。上に燃料があっただろうやっただろう冷温停止になるのか。

A（東電）：止める、冷やす、閉じ込める、の3要素のうち、揺れが大きいことを検知して制御棒すべて挿入し止めることは安全に実行できた。原子燃料は、停止後も熱が発生するので、継続的に冷やす必要がある。そこに津波の影響で電源がなくなった、炉内水位の低下で燃料の破損があり、また水素が発生し水素爆発が発生して閉じこめ昨日も失った。

Q：5号機は停止しているが。

A（東電）：5、6号機は停止中。一部電源が生きていたため、注水出来て、冷却が可能だったということ。

Q：前もって想定し電源があり、循環できるとすれば、運転中に停止する場合と、定検停止中とそんなにリスクは変わらないと考えてよいか。

A：（東電）運転中に停止した時点で持っている燃料のエネルギーは、停止中の状態の燃料のエネルギーより大きく、運転している燃料の方がリスクは高いと思う。

A（保安院）：炉内の状況は誰も言えないが、ある程度燃料が下に落ちていて、冷やされている。上にあるかどうかかわからないが、上にある程度残っていることも考えられ、下からの水蒸気で冷やせることも科学的に証明されている。そういうことも可能。冷やされていれば、水蒸気も出ないし、落ちているものがあったも、その中にある核分裂生成物が外に出にくくなることはあるので、冷やしておけば、あまり放射性物質が外に出にくくなる。

Q：メルトダウンと損傷50%で、放射線濃度の強さに比例関係はないということか。

A（保安院）：そう思う。

Q：冠水作業について、2号機、3号機も見直すのか。循環ループ出来ていれば安定的に冷却できるとのことであれば、最初から冠水の必要なく、冷却装置を付ければよかったのではないか。1号機と2号機、3号機の差はあるのか。ステップの期限自体も見直すのか。

A（東電）：2、3号機も冠水させることによって、循環型の冷却装置を導入することを考えている。水位が高めにしていることを、細野補佐官からも指摘があり、ちゃんと冠水して、1m上を目指して、水を張っていけば、冷却可能なレベルまでもっておけるし、無理なら目標を下げて、循環させることも

可能。あえて満水にしないオプションもあると思っっている。まだ決定していないが、いずれのオプションもとりに得ると考えている。2、3号機も順調に冷えている。このままでも安定している。計器の校正できて正確な情報が取れるようになれば、1号機のように判断していける。ステップについて、見直す段にないと思うが、17日のご報告の際、そういうことも含めて報告したい。

Q：計測機がどこにどうついているかリストが欲しい。東電の過去の資料で、サブレーションエンバ、A系で8か所、B系で8か所、合計16か所に計測機がついているということではないか。

A：（東電）個数は、手元にはないが、重要なパラメータについては複数の計器を置いていることは通常である。

Q：複数の計器から出ている数値、不良かどうか別として、数値を出していただきたいということに、依頼事項を変更したい。併せて、複数の計器がの場所に設置されているか図示してもらえたい。

Q：東電のリストラなど、3点が含まれると、先日細野さんはおっしゃった。東電は3点とも受け入れるとして、大口株主などへ具体的な行動は行っているのか。賠償スキーム、旧民主党系の国会議員が東電に優位にはたらくような発言をしているという。河野太郎のブログで、東電は随分政治家に働きかけているとのこと。一体何人に話しているのか、一人一人へのロビー活動も行い、便宜供与を受けている政治家は何人で、実名もあげていただきたい。

A：（東電）6項目について、了承すると回答した。本日の決定の枠組みで、金融機関には引き続き低コストでの協力をお願いしており、具体的な内容は控えた。

Q：減資100%うけいれるのか。

A（東電）：具体的な合理化策を検討中であり、まとまったら回答したい。

Q：これから検討では、細野さんの回答と食い違う。3つの内容についてYESかNOか。

A（東電）：差し控させていただきます。

（司会）：本来的に、賠償スキームについては、対策本部合同記者会見の範囲の外と考えており、お含みおきいただいてご質問いただきました。

Q：1号機のカバーの設置にあたり、作業員被ばく低減措置について。

A（東電）：鉄骨を組め上げた後、シートを貼る。鉄骨の上で、高所作業員が、溶接やボルト締めを行い、膜を張る作業となる。線量の問題がある。ある程度外側で組み立てて、クローラークレーンで一気に高い所に持っていくことを考えている。組立ての時にともとカチャットとはまるものであれば、人が現地で調整する必要がなくなる、そういうことを考えている。

Q：外で組立てとは。

A（東電）：物揚げ場あたりを作業スペースとして考えている。出来るだけクレーンで一気に吊り上げることを考えている。

Q：賠償スキームの質問をしてはいけないとす法的根拠は。

A（同会）：基本的はこの場合は、事故対応の話とさせていただきます。

Q：賠償スキームは、それに含まれないのか。

A（同会）：基本的にと申し上げている。御理解いただきたい。

<東電から本日の進捗の報告>

・本日17:00時点での原子炉容器への注水量

1号機8m³/h、

2号機6.8m³/h

3号機消防系から6.2m³/h、給水系から6.0m³/h

・1号機、窒素封入、23,700m³、129.4kKa。

・1号機、代替冷却装置設置のための現場調査実施。

・4号機、プールへの放水100t実施。

・タービン建屋から集中廃棄物処理施設へのたまり水移送、17:00現在、

7:00より50mm上昇。

・6号機タービン建屋たまり水、仮設タンクへ100t移送。

・6号機原子炉建屋たまり水廃棄物処理建屋へ3.3t移送。

・17時現在のそれぞれの水位

トレンチ立坑 タービン建屋

1号機 OP+980mm 5050mm

2号機 OP+3240mm 3240mm

3号機 OP+3270mm 3250mm

4号機 - 3400mm

・ロボットの線量測定結果、明日の朝御報告。

・がれき撤去本日コンテナ8個分、累計146個

・メガフロートの14日の出港は延期

<次回予定>

・次回の合同記者会見は、16日16時半を予定。

・東電は、11時と18時もしくは18時半の2回実施。

・保安院は夕方17:30を予定。

以 上